

Title	現代日本語の音・訓読み分けの機構を論じ、「漢語・和語形態素の相補的分布」に及ぶ
Sub Title	The mechanism of the discrimination between On-yomi and Kun-yomi of Kanji in present-day Japanese
Author	屋名池, 誠(Yanaike, Makoto)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2009
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.96, (2009. 6) ,p.75(202)- 95(182)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00960001-0095

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

現代日本語の音・訓読み分けの機構を論じ、 「漢語・和語形態素の相補的分布」に及ぶ

屋名池 誠

問題の所在

日本語の文字・表記システム、なかんずく現代語のそれは、世界的に見て、きわめて特異かつもっとも複雑なものといえよう。

漢字が1字で複数の読み方を有していること（「多読性」）もその一つの側面である。漢字の読みには「音」と「訓」とがあり、さらに「音」には最低でも「呉音」「漢音」の二系列が存在する。この「多読性」は、漢字文化圏にあって日本語の漢字だけが有する、きわめて特異な性質である。

漢字に多読性があるにもかかわらず、われわれは、つかえたり読みまちがえたりすることなく、初見の文章でもすらすら読みこなしてしまう。といって、一つ一つの漢字にそれぞれどの読み方であるかを示す標識が付けられているわけではないのである。なぜわれわれは容易に漢字を読み分けられるのか——この素朴な疑問にこたえるのが本研究の目的である。

多読性の問題は複雑で、読み分けの機構も、音/訓の読み分けと、音/音の読み分けでは性格が異なるので、それぞれ別に考えてゆかなければならない。

音/音の読み分けの機構については、すでに拙稿「現代日本語の字音読み取りの機構を論じ、「漢字音の一元化」に及ぶ」（『築島裕博士傘寿記念 国語学論集』2005年 汲古書院）であつかったので、ご参看いただきたい。

本稿は、上記拙稿に続く〈現代日本語の漢字の多読性の研究〉の第2部

にあたり、音/訓の読み分けの問題を取り上げ、音・訓の一意的な読みとりを可能にしている機構を分析するとともに、その機構を支えている漢語形態素・和語形態素の語彙的分布のありかたについて論じようとするものである。

1. 現代日本語の音・訓読み分けの機構

1.1. 本研究では、国立国語研究所『現代雑誌九十種の用語用字 第三巻 漢字表』（1963年）所載の「用法別漢字表」をもちいて、現代日本語の漢字の音訓（固有名詞をのぞく）を整理する。当該表は、1956年1月～12月発行の雑誌90種の本文より抽出した標本に用いられた3328種の漢字のうち、出現度数が9以上であった1996種を使用度数順にあげ、それぞれの音訓ごとにその音訓が用いられた語（「 β 単位」）を一覧したものである。

本研究の目的は、当用漢字音訓表や常用漢字表の音訓欄にしまわれている人為的な規範の実効性の検証ではなく、現実の使用状況からうかがえる読み分けのメカニズムを明らかにすることである。そうした目的のためには、当用漢字を制定とともに即日導入し、当用漢字に基づいて全面的に表記の統制をおこなった新聞や教科書のデータはそぐわない。雑誌には規範の枠に納まらない、各執筆者の多様な用字がそのまま現れることが多く、特に当時は当用漢字制定後なお日が浅かったため、当用漢字の人工的な規制に影響されない自然な用字が多く見られるというメリットがある。用字調査としては、本書の後にも大規模な調査は行われているが、本研究にとって必要な、漢字ごとに使用語彙を詳細にあげた報告書が本書以外にはないことも本書を資料としたことの原因である。50年前のデータは現代日本語のデータとしては古すぎるのではないかという懸念もあるが、当用漢字の強力な規制の時期を過ぎて規範も目安化し、ワープロの出現で漢字の使用も盛り返している今日の状況は、奇しくも50年前の状況に極めて似通ったものとなっており、今回、データを詳細に検討する中でも、異和感を感じることはほとんどなかったといえる。

1.2. 漢字は1文字、1文字に分解すればたしかに多読性を有している。し

かし、文字は1字ずつ孤立して使われるものではなく、文や語を表記するものとして文字列の形で用いられるものである。

そこで、語（「β単位」）を表記した文字列を単位として精査してみると、音・訓両方の読みが可能で読みが一意的に定まらないという場合はほとんどないことがわかる。

同じ表記で音読・訓読両方が可能であっても、音読した場合と訓読の場合とでは意味が異なる別語であれば、文脈さえ与えられれば容易に読み分けはできてしまう（1.6. 参照）。音読した場合と訓読した場合が類義語で、かつ文脈によってもいずれの読みをとるべきかが決定できないものこそ真の多読性の表記なのだが、こうした真の多読性表記は、以下の少数の例にとどまるのである。異なりで1万語程度の規模の調査にあつては、ごく例外的な存在にすぎないといつてよいだろう。

1字表記語

陸(おか/リク) 各(おのおの/カク) 糞(くそ/フン) 管(くだ/カン)
竜(たつ/リュウ) 付(つけたり/フ) 剣(つるぎ/ケン) 十(とお/
ジュウ) 七(なな/シチ) 鋼(はがね/コウ) 他(ほか/タ)

複数字表記語 (*を付したのものには音読と訓読で別義となる用法もある)

商人(あきんど/シヨウニン) 足跡(あしあと/ソクセキ) 明日(あ
す・あした/ミヨウニチ) てんぷら油・サラダ油(〜あぶら/〜ユ)
雨露(あめつゆ/ウロ) 新手(あらて/シンテ) 荒野(あらの・あれの
/コウヤ) 市場(いちば/シジョウ) 居所(いどころ/キョシヨ) 上端
(うへはし/ジョウタン)・右端(みぎはし/ウタン) など 枝葉(えだは/
シヨウ) 陸稻(おかほ/リクトウ) 女子(おなご/ジョシ) 表裏(おも
てうら/ヒョウリ) 気質(かたぎ/キシツ) 上期(かみキ/ジョウキ)・
下期(しもキ/カキ) 神仏(かみほとけ/シンブツ) 神代(かみよ/ジン
ダイ) 北国(きたぐに/ホッコク) 絹糸(きぬいと/ケンシ) *今日
(きょう/コンニチ) 金色(キンいろ/コンジキ) 草木(くさき/ソウモ

ク) 草原(くさはら/ソウゲン) 国境(くにごかい/コッキョウ) 工場(コウバ/コウジョウ) 黄金(こがね/オウゴン) 小話(こばなし/ショウワ) 下腹(したはら・したばら/カフク) 白髪(しらが/ハクハツ) 白刃(しらは/ハクジン) 白眼(しろめ/ハクガン) 住居(すまい/ジウキョ) 竹林(たけばやし/チクリン) *縦横(たてよこ/ジウウオウ) 田畑(たはた/デンバタ) 父母(ちちはは/フボ) 乳房(ちぶさ/ニウウボウ) 中古(チュウぶる/チュウコ) 月日(つきひ/ガツピ) 強者(つわもの/キョウシャ) 手数(てかず/テスウ) 年月(としつき/ネンゲツ) 泥土(どろつち/デイド) *中日(なかび/チュウニチ) 音色(ねいろ/オンショク) 墓穴(はかあな/ボケツ) 墓石(はかいし/ボセキ) 母子(ははこ・おやこ/ボシ) 左腕(ひだりうで/サワン) 一重(ひとえ/イチジュウ) 一時(ひととき/イチジ) 一夜(ひとよ/イチヤ) 冷水(ひやみず/レイスイ) 古物(ふるもの/コブツ) 別棟(ベツむね/ベツトウ) 洞穴(ほらあな/ドウケツ) 牧場(まきば/ボクジョウ) 継母(ままはは/ケイボ)・継父(ままちち/ケイフ) など 皇子(みこ/オウジ) 満潮(みちしお/マンチョウ) 眼球(めだま/ガンキウウ) 夕飯(ゆうめし/ゆうハン) *代々(よよ/ダイダイ) 両岸(リョウざし/リョウガン) 悪口(わるくち・わるぐち/アッコウ)

つまり、音読される語と訓読される語は棲み分け(相補分布)をしており、読みは語ごとにみるなら一意的に定まり、多読性の問題は生じていないのである。

1.3. しかも、その一意的な読みに至るのは、試行錯誤を繰り返すような時間のかかる困難なプロセスをたどっての結果では決してない。漢字を読み書きできるほどのものなら瞬時に容易に読み分けできるのである。

語ごとにその読みを個別に覚えているということも当然ありうることはあるが、一意的な読みが全面的にそのような個別登録に頼っていると考えることはできない。

個々の漢字でも決して少ない数ではないのに、それを語単位の表記とし

て組み合わせた文字列の種類は膨大なものになる。これをすべて暗記するのはほとんど無理であろう。

また、語彙は閉じた集合ではないから、つねに新造語の可能性に開かれているし、臨時にその場で組み立てられる語というものもある。個人が獲得している語彙の量もそれぞれ同じではないから、われわれが目にするものはすでに知っている語ばかりとは限らない。こうした語の表記は当然あらかじめ登録・暗記しておくことはできない。にもかかわらず、われわれはそうした場合でも躊躇なく読みを与えてゆくことができるのである。見慣れた文字列を個別に暗記していることはあるとしても、稀用の表記や、初見の表記は、規則的な読み分けの機構によって読みとられているものと見なければならない。

では、個別の表記の暗記に頼らず、規則的に読み分けをおこなうために利用できる手がかり・キーとはどんなものがありうるのだろうか。意味は読みとしてはじめて理解できるものだから、読みとるときの手がかりにはならない。外形的な特徴に限定して考えなければならないのである。次のものを候補として考えることができる。

A 文字そのものの種類

B 送り仮名の有無

C 語表記のための文字列の字数

では果たしてこれらを手がかり・標識として、音/訓を読み分けることができるものだろうか。実際に検証してみよう。

1.4. まず、Aについて言えば、音読みしかもっていない漢字、訓読みしかない漢字がある。「用法別漢字表」所載の1996種の漢字のうち、固有名詞にのみ用いられているものをのぞいて〈音読専用文字〉は527種、〈訓読専用文字〉[†]は144種で、あわせれば全体の1/3強になる（資料の範囲にたまたま音・訓のどちらか一方しか見られないものも含む。ただし、用例0でも表に音または訓が空見出しとして立てられているものは除く。また、一般的でない訓（嬢さん、才頃^となど）は除外して考える）。これらの字は、昔はいさ知らず、少なくとも現代では、訓読み・音読みのどちらか一方しか持っていないのだから

ら、当然、その字の部分では、音/訓読み分けの問題は生じず、読みは一意的に定まるわけである。

† 前稿では「音読みのないもの」を163字としたが、154字に訂正する。こちらは固有名詞にのみ用いられているものも含めた数である。

〈音読専用文字〉(参考のため、固有名詞にのみ用いられている文字も()内に示した。

*は1字表記語としての用法のあるもの)

亜 阿 挨 *案 伊 医 *胃 威 椅 *意 維 *域 逸 *院 員 宇
 *絵 *英 衛 *液 *駅 援 *王 央 往 *欧 *奥 *億 憶 臆 *恩 *可
 架 *科 貨 菓 嘩 箇 *課 *賀 雅 介 拐 界 械 *階 *害 涯
 該 慨 概 *格 *核 閣 穫 刊 完 *官 看 *勘 *感 監 寬 *漢
 *飲 簡 韓 *艦 灌 *罐 頑 伎 *気 汽 岐 *季 奇 紀 軌 規
 棋 *期 揮 機 騎 *義 *儀 儀 *議 *菊 *吉 喫 *客 *灸 *級 巨
 *京 協 恭 均 *菌 禁 *区 *句 狗 偶 屈 窟 *軍 *刑 *系 契
 啓 景 敬 慶 稽 警 *芸 戟 *劇 *券 研 *県 検 圈 猷 権
 憲 謙 顛 駿 玄 胡 個 庫 伍 *碁 工 *甲 *功 后 恰 抗
 劫 *孝 恒 郊 皇 校 康 *項 鉉 *稿 衡 *講 購 *号 剛 *豪
 克 穀 *酷 *獄 *紺 婚 又 佐 沙 查 才 宰 栽 斎 債 材
 財 剂 昨 索 *策 錯 冊 拶 察 薩 *雑 算 *酸 賛 *士 司
 史 祉 *師 視 *詞 資 *詩 *地 滋 磁 *式 *軸 疾 舍 赦 邪
 尺 积 爵 *朱 珠 授 需 *州 宗(*洲)*週 *衆 酬 肅 繡 *銃
 叔 熟 俊 *旬 盾(淳)*純 *順 準 *署 升 *庄 匠 抄 昌 昭
 症 祥 紹 *章 涉 訟 晶 障 醬 冗 *状 丞 剩 *嬢 *職 臣
 *芯 辰 信 娠 紳 審 *仁 *陣 腎(須) 帥 随 寸 *性 *姓 齐
 制 *聖 *精 製 *税 析 隻 *席 績 蹟 *籍 仙 宣 旋 踐 *線
 織 *禪 *膳 *祖 租 噲 *壯 莊 桑 曹 *僧 *層 綜 槽 燥 *象
 *像 臟 *俗 族 属 *賊 存 汰 妥 馱 胎 泰 逮 *隊 態 *台
 第 *題 宅 *卓 託 濯 達 丹 旦 單 蛋 誕 *団 *段 談 *壇
 *智 痴 稚 畜 秩 *茶 *宙 *忠 駐 庁 *兆 徵 *蝶 *勅 陳 賃

丁 呈 廷 抵 貞 訂 *亭 帝 挺 偵 哲 *鉄 撤 典 電 *党
 *唐 陶 *塔 *糖 *胴 *堂 *銅 特 督 *徳 *毒 那 奈 *肉 廿 *尿
 *念 *腦 農 *派 *肺 俳 排 廢 *倍 培 賠 伯 拍 舶 博 漠
 爆 *鉢 *閥 *罰 阪 *版 般 販 幡 範 *藩 *晩 盤 *非 披 批
 斐 *碑 匹 *票 *評 *秒 不 *府 *符 婦 普 *譜 武 *封 *服 副
 復 *福 複 扮 吻 雰 *兵 陞 瓶 *塀 幣 遍 篇 *弁 鋪 菩
 簿 邦 *法 胞 *砲 *坊 肪 *某 *棒 貿 帽 *僕 撲 *没 *盆 摩
 *魔 枚 *幕 *膜 慢 漫 魅 密 *脈 *妙 矛 盟 銘 模 猛 *紋
 (也)*厄 *役 約 輸 幽 悠 郵 裕 融 洋 瘍 擁 曜 翌 *慾
 覽 *欄 *蘭 李 *理 律 隆 硫 慮 兩 料 *獵 *漁 領 僚 *寮
 療 厘 *燐 *罌 令 *礼 *列 歷 *聯 呂 *烜 *勞 郎 廊 録 *論
 *椀 *湾

〈訓読専用文字〉(参考のため、固有名詞にのみ用いられている文字も()内に示した)

葦 蘆 扱 宛(あて・ずつ・あたかも) 姐(あね・ねえ) 綾 或 炒 弥(いや・
 や) 丑 嘘 唄 浦 噂 岡(荻) 桶 俺 卸 貝 掛 柿 垣 鈎
 鍵 蔭 笠(梶) 渴 鞆(かばん) 兜 釜 鎌 嚙 亀 鴨 刈 駢
 訊 桐 喰 熊 栗 剝(くる・えぐる) 繰 梢 駒 込 之(これ) 此
 頃(堺) 崎 咲 桜 匙 皿 芝(柴) 洪 縞 尻 据 杉 菅 凄
 雀 裾 瀬 咳 糰(センチメートル) 袖 剃 其 揃 鷹 滝 茸(たけ)
 只 叩 但(ただし) 棚 誰 樽 津 塚 辻 綴 坪 壺 爪 吊
 釣 鶴 峠(栃) 届 扉 巴 井(どん・どんぶり) 眺 泣 鍋 馴 縄
 匂 賑 睨 濡 葱 鼠 視 吞 這(萩) 箱 箸 筈 畑 鳩
 頁(ページ) 髭(彦) 菱 肘 姫 紐(宏) (浩) 淵 吠 釦(ボタン)
 殆 堀 枕 又 股 眉 巳(み) 耗(ミリメートル) 娘 尤(もともと)
 戾 貰 洩 匆 矢(靖) 闇 茹(ゆでる) 宵 嘉(よみする) 脇 湧

1.5. 次にBの送り仮名について考えよう(通例の用語法にしたがい、本稿でも名詞につく助詞の表記は送りがなには含めない)。送り仮名がつくと

ほとんどの場合は訓読みであるが、「する」「ずる」「～す」「～じる」がついた動詞には音読みのものであるので個別に覚えておく必要がある。送り仮名の存在はほぼ訓読みの標識として使えるといえる。

1.6. 最後にここまでで読みの決まらない文字について、Cの語表記の字数が読み分けの標識となりうるかを検討しよう。

1.6.1. まず、1字表記のものを調べてみると、ほとんどが訓読みである。

音読みのは1.4. にあげた〈音読専用文字〉のうち*をつけたものと1.2. であげた音読/訓読が確定できない1字表記語11例、および、訓読み(和語)と音読(漢語)の別語が同じ表記に同居する以下のような語例だけである。以下の表記については使い分けの条件とともに読みを個別に覚えておく必要がある。

i 意味によって使い分け

字(あざ/ジ) 辺(あたり/ヘン) 兄(あに/ケイ) 粹(いき/スイ) 市(いち/シ) 否(いな/ヒ) 命(いのち/メイ) 上(うえ/ジョウ) 牛(うし/ギウ) 氏(うじ/シ) 音(おと・ね/オン) 表(おもて/ヒョウ) 面(おもて・つら/メン) 香(か(・かおる・におう)/コウ・キョウ) 敵(かたき/テキ) 角(かど・つの/カク) 門(かど/モン) 金(かね/キン) 木(き/モク) 際(きわ/サイ) 拳(こぶし/ケン) 米(こめ/ベイ) 是(これ/ゼ) 里(さと/リ) 塩(しお/エン) 下(した・しも/ゲ) 品(しな/ピン) 僕(しもべ/ボク) 印(しるし/イン) 筋(すじ/キン) 術(すべ/ジュツ) 園(その/エン) 類(たぐい/ルイ) 種(たね/シュ) 玉(たま/ギョク) 便(たより/ベン・ビン) 序(ついで/ジョ) 月(つき/ゲツ) 土(つち/ド) 翼(つばさ/ヨク) 局(つばね/キョク) 露(つゆ/ロ) 中(なか/チュウ) 半(なかば/ハン) 情(なさけ/ジョウ) 夏(なつ/カ) 生(なま・き/セイ) 偽(にせ/ギ) 野(の/ヤ) 腸(はらわた/チョウ) 日(ひ/ニチ) 火(ひ/カ) 陽(ひ/ヨウ) 額(ひたい/ガク) 独(ひとり/ドク) 房(ふさ/ボウ) 節(ふし/セツ) 藤(ふじ/トウ) 札(ふだ/サツ) 縁(ふち/エン) 文(ふみ/ブン) 仏(ほとけ/フツ) 略(ほぼ/リャク) 町(まち/チョウ) 実

(み/ジツ) 水(みず/スイ) 道(みち/ドウ) 都(みやこ/ト) 村(むら/ソン) 群(むれ/ゲン) 元(もと/ゲン) 本(もと/ホン) 館(やかた/カン) 社(やしろ/シャ) 宿(やど/シユク) 訳(わけ/ヤク) 綿(わた/メン)

ii 意味ほぼ同じ、ジャンルによって使い分け

主(あるじ/シュ[キリスト教]) 空(そら・から/クウ[仏教]) 願(ねがい/ガン[仏教])

iii 意味ほぼ同じ、文体・待遇度によって使い分け

宴(うたげ/エン) 銀(しろがね/ギン) 妻(つま/サイ) 盲(めくら/モウ)

iv 一方は固定的な慣用表現でのみ使用

頭(あたま/ズ(ズが高い)) 雄(おす/ユウ((~の)ユウ)) 杯・盃(さかずき/ハイ(ハイを重ねる)) 幸(さち・しあわせ/コウ(コウか不幸か)) 嘆・歎(なげく/タン((~の)タン)) 左(ひだり/サ(サの通り)) 我(われ/ガ(ガが強い・ガを折る))

1.6.2. 次に複数字表記のものについて調べてみよう。

表記上同じ形をとっているが、音読みと訓読みとは別語として使い分けられるものが、複数字の表記にも少数ある。個別的に覚えておく必要があるが、文脈が与えられれば、読みは一意的に定まる。

色紙(いろがみ/シキシ) 牛車(うしぐるま/ギッシャ) 大字(おおあざ/ダイジ) 大君(おおきみ/タイクン) 男女(おとこおんな/ダンジョ) 御前(おまえ/ゴゼン) 風車(かざぐるま/フウシャ) 仮名(かな/カメイ) 上手(かみて・うわて/ジョウズ) 川柳(かわやなぎ/センリュウ) 金星(キンぼし/キンセイ) 背筋(せすじ/ハイキン) 玉石(たまいし/ギョクセキ) 出来(でき/シュツタイ) 根元(ねもと/コンゲン) 初日(はつひ/ショニチ) 東方(ひがしがた/トウホウ) 抽出(ひきだし/チュウシュツ) 膝下(ひざした/シッカ) 一足(ひとあし/イツツク) 人気(ひとけ/ニンキ・ジンキ) 一月(ひとつき/イチガツ)・二月(ふたつき/ニガツ)・三月(みつき/サンガツ) 一目(ひとめ/イ

チモク) 古本(ふるホン/コホン) 細目(ほそめ/サイモク) 骨折(ほねおり/コッセツ) 丈夫(ますらお/ジョウブ) 目下(めした/モッカ) 弱音(よわね/ジャクオン)

個々の字に分解しては読めない熟字訓や特殊音を用いた表記、音訓混用表記も個別に覚えておく必要がある。

しかし、そのほかの大多数の語表記については、次のルールを番号順に適用すれば、個別的な登録を要さず、規則的な読みがほぼ可能である。番号順にというのは、ルール適用に優先順位があり、まず、Iα ないし Iβ が優先的に適用され、その残りに II が適用され、さらにその残りに III が適用されるということである。

Iα 〈音読専用文字〉[†]を含めば、語全体を音読み。

[†] 訓をもつものでも、訓が動詞(1拍母音語幹動詞をのぞく)に限られるものは、送り仮名がなければ〈音読専用文字〉あつかい。

Iβ 〈訓読専用文字〉を含めば、語全体を訓読み。

II 〈訓読傾向文字〉^{††}を含めば、語全体を訓読み。

^{††} 送り仮名のつかない1拍母音語幹動詞・ク活用形容詞は〈訓読傾向文字〉

III その他は、語全体を音読み。

〈音読専用文字〉と〈訓読専用文字〉は原則として一語の表記の中に共存しないので、Iα と Iβ は同順である。例外的に共存する場合は〈音読専用文字〉部分は音読、〈訓読専用文字〉部分は訓読みの音訓混用表記となるが、これは先に述べたとおり、個別に登録しておく必要がある。

II で〈訓読傾向文字〉と呼んだのは、その字を含んだ複数字表記では、音読みの語に比して訓読みの語が多く、数量的に拮抗しているくらいの漢字のことである(〈訓読傾向文字〉の一覧は2.3.2.を参照)が、〈その他の文字〉との線引きは相対的なものにすぎないので、特に頻度数の少ない字では曖昧さが残るといわざるをえない。また、II のルールはいささか強すぎる気味があり、〈訓読傾向文字〉を含んでいても語全体は音読みになる例外がやや多い。II については今後なお改良し、精度をあげる余地がある。

III についてもごく少数の例外がある。こうした例外は個別的に登録して

おく必要があるが、記事のジャンルによっても小異がある（今回の資料の範囲でいえばたとえば裁縫用語には訓読みとなる例外が多い）。逆にいえば、読む人は記事のジャンルを知った上で読むのだから、そのジャンルの語彙特性も知っていれば、より精度の高い読み分けができるわけである。

以上要するに、字数だけでは標識とはならないが、字数と文字の類別を組み合わせれば、標識として十分使えるといえる。

1.7. 以上の検討によって、一部個別に語の読みを登録しておく（覚えておく）必要はあるものの、

- A 〈音読専用文字〉・〈訓読専用文字〉・〈訓読傾向文字〉・〈その他の文字〉の別
- B 送り仮名の有無
- C 語表記のための文字列の字数

をそれぞれ、または組み合わせることで、これらを標識として、読みをほぼ規則的に確定できることが明らかになった。われわれの高速読解はこうした標識への無意識的な注目によって可能となっているのであろう。

外形的な特徴を総動員すれば、規則的な読み分けはほぼ可能なのだから、読解行動のメカニカルな記述としてはもちろんこれでよいのだが、これだけでは、なぜ、そのような特徴を標識とすると規則的に読み分けられるのかが、いまだ明らかではない。次章でさらに考えてみたい。

2. 漢語・和語形態素の相補的分布

2.1. そもそも、「音読み」、「訓読み」というのは、漢字の側から言語を見るの名称である。

漢字はもともと1字で中国語の1形態素に対応する形態素文字であった。歴史的に見れば、「音読み」は漢字とともに移入されたその中国語（日本語に借用されてからは漢語）の形態素の音形であったものであり、「訓読み」は漢字が表している中国語の形態素の日本語訳、すなわち相当する日本語の在来語（和語）の形態素の音形である。

だから、漢字によって表記されている言語の側から見れば、

「音読み」 ↔ 漢語形態素の表記

「訓読み」 ↔ 和語形態素の表記

ということになる。漢語形態素と和語形態素が、漢字を介して、ペアをなしているのである（ペアは意味的にも同義・類義であることが多いが、歴史的な変化をこうむり、現在では対応が歪んでしまっているものも多い。「室」の音読み「シツ」と意味的に対応するのは、現在ではもはや訓読み「むろ」ではなく、表記を異にする「へや」となっているなど）。

であるなら、「訓読み」と「音読み」が語ごとに一意的に定まるということとは、その位置に漢語形態素があらわれるか、和語形態素があらわれるかが一意的に決まっているということである。これは漢語形態素と和語形態素が棲み分け・相補分布をしているということにはかならない。音/訓の読み分けは単なる表記上の問題ではなく、日本語における漢語と和語の語彙上の分布の反映であることになる。とすれば、すでに探った音読/訓読の読み分けの条件は、漢語と和語の語ごとの相補的分布の条件が表記面へ反映したものである可能性がきわめて高い。読み分けの条件は個別的なものではなく、規則的なものだから、漢語と和語の相補分布も、語ごとの個別的なものではなく、類ごとになっている可能性が高い。そうした語彙の類として考えられるのは

- a. 品詞
- b. 語構成（単純語か複合語か 複合語ならどういう構成か）
- c. 意味分野

であろう。

こうした語彙論的条件が分布要件として実際に働いているのなら、それは表記に次のように反映することが考えられる。

- a. 品詞のちがい ↔ 送り仮名の有無（1.7. の B）
- b. 語構成のちがい ↔ 1字表記か 複数字表記か（1.7. の C）
- c. 意味分野のちがい ↔ 〈音読専用文字〉・〈訓読専用文字〉・
〈訓読傾向文字〉・〈その他の文字〉の別
（1.7. の A）

a. 動詞・形容詞も語形変化しない中国語で成立した漢字を、動詞・形容詞が語形変化（活用）する日本語に適用し、日本語を精密に表記するには、日本語の動詞・形容詞の語形変化部分を何らかの方法で補ってやらなければならない。送り仮名はその一つの方法である。よって、動詞・形容詞と名詞のちがいは表記面に送り仮名の有無となって現れる。

b. 熟字訓などの場合をのぞき、漢字は形態素文字と言えるので、1字1字はほぼそのまま日本語の和語ないし漢語の形態素一つずつに対応する。語を構成する形態素の数は、漢字表記では1語を表記する漢字の数として現れることになる。

c. 和語が用いられる意味分野、漢語が用いられる意味分野に偏りが見られるなら、それぞれの意味分野の形態素を表記する漢字も、訓読（和語表記）専用、音読（漢語表記）専用に偏ったものが現れるはずである。

2.2. まず、品詞と語構成から、それが和語・漢語の分布条件になっているかどうか、またその分布条件が音/訓読み分けの条件と対応しているかを逐一検討してゆこう。

2.2.1. 動詞

[単純動詞]

和語動詞

漢字1字で表記されるが、活用部分を送り仮名で表記する。送り仮名が和語（訓読み）であることの標識として働いている。ただし、1拍語幹の母音語幹動詞（弱変化動詞・一段活用動詞）の連用形は語形が1拍しかないため、送り仮名がつけられないので、字数のみが訓読みの標識となる。

漢語動詞

1字で表記される漢語部分と和語動詞スルが一体化して一語となったもの。スルの部分の活用も次のように変わることがある。

子音語幹動詞（強変化動詞・五段活用動詞）に変化

○す	「課す」など
○ッす	「発す」など
○ク/キす	「託す」など

○イス（中国原音でiで終わっていたもの） 「介す」など

○ウス（中国原音でuで終わっていたもの） 「奏す」など

母音語幹動詞（弱変化動詞・一段活用動詞）に変化

○イ/ウじる（中国原音でng 韻尾であったもの） 「通じる」など

○ンじる 「感じる」など

「～する（ずる）」は、送り仮名が直前を音読み（漢語）とする標識になるので異例である。

一方、「～す」、「～じる」は和語動詞にもある形なので、このタイプのものだけは、読みを個別に覚えておかないと訓読み（和語動詞）か音読み（漢語動詞）かが決定できない。ただし、両者が同表記かつ類義であるため、読みの確定が難しいものは次の4例にとどまる。

表す（あらわす/ヒョウす） 圧す（おす/アッす） 帰す（かえす/キす） 混じる（まじる/コンじる）

〔複合動詞〕

複合動詞は形態素ごとに1字の表記、全体で複数字の表記となるが、後項は和語単純動詞と同じで、前項も動詞（1拍母音語幹動詞なら送り仮名なし）や形容詞（ク活用なら送り仮名なし）なら和語なので、後項の送り仮名さえあれば、全体を訓読みすることの標識となる。前項が名詞なら、和語・漢語両方あるので意味分野による読み分け（2.3. 参照）が必要となる。

〔複合サ変動詞（無活用動詞＋スル）〕（「用法別漢字表」では2語扱い）

1字表記の漢語部分を持つ、前述の漢語動詞とは異なり、スルとは別語のまま接続しているだけで、スルはサ変のままである。複数字表記で「する」の仮名表記を伴えば複合サ変動詞とわかる。

無活用の部分は、和語のものでは、「送り迎える」「物忘れする」のように、動詞から転成しているので、送り仮名をもつことが訓読みの標識となる。

漢語のものは、逆に、送り仮名のないことが音読みの標識となる。

外来語のものもあるが、漢字表記ではないので音・訓の読み分けには関わらない。

2.2.2. 形容詞

[単純形容詞]

ほとんどが和語。活用部分を送り仮名で表記するので、送り仮名が和語（訓読み）であることの標識となる。「騒々しい」など畳語型の漢語を語幹とするものが少数あるが、活用部分は同じなのでこちらは個々に登録を要する。

[複合形容詞]

後項は単純形容詞に同じ。

前項が名詞の場合は、和語・漢語ともあるので意味分野による読み分け（2.3. 参照）が必要。前項が形容詞の場合、和語に限られるので、ク活用の場合送り仮名はないが、訓読みと決定できる。

[いわゆる「形容動詞語幹」（無活用形容詞）]

漢語が多いが和語や外来語もある。

和語のものは3拍以上の語では送り仮名をつけるのが普通なので、訓読みすべき和語と知られる。2拍の和語（訓読み）は送り仮名がつかないので、個別におぼえておく必要がある（同表記の漢語はないので紛れることはない）。

3拍以上の語：静か 健やか 朗らか 露わ 哀れ 斜め

2拍の語 ：嫌 閑 稀

それ以外の送り仮名のつかないものは、漢語なので音読みする。

外来語の場合は音訓読み分けには関わらない。

2.2.3. 副詞・接続詞

[単純語]

1字表記。和語のみ。次の漢字と連なった複数字表記（多くの場合音読み）と読み誤られるのを防ぐため、接続詞（「又」をのぞく）と3拍以上の副詞では末尾を送り仮名で示すのが習慣となっており、送り仮名が訓読の標識となっている。それ以外のものは、送り仮名がないので次の語との断続を判断してからでないと、訓読みと決められない（ただし、「又」「只」は訓読専用文字なので、常に訓読みと知られる）。

接続詞の例

3拍以上の語：或いは 然し 但し

2拍の語：先ず 若し 又

副詞の例

3拍以上の語：未だ 必ず 忽ち 甚だ 殆ど 全く 最も 尤も
専ら

2拍の語：只 唯 尚

[複合語]

複数字表記。ほとんど漢語なので（「結局・畢竟・当然・断固」など）、送り仮名なく音読み。

古くは「^{ひたすら}只管」「^{なとい}仮令」など複数字表記の和語もあったが、これらは訓読みとして個別の登録を要する。

以上、品詞（活用）・語構成が、和語・漢語の分布条件となっており、送り仮名の有無・種類、字数に反映して、音読み/訓読みの読み分け条件となっていることを確認した。

2.3. 次に、意味分野と語構成が和語・漢語の分布条件になっているか、音/訓の読み分け条件と対応しているかを検討しよう。

2.3.1. 1.6.2で「音訓混用表記」とした語は、語種の観点から見れば、混種語のことである。混種語は一語の内部に和語の形態素・漢語の形態素が共存するのだが、これは和語・漢語の分布としてはごく特殊な例にすぎない。ここでは、混種語のような一語の内部での共存は例外としてあつかい、語ごとの分布を見てゆきたい。

1章で音/訓の読み分け条件として設定した文字のグループごとに語構成との関係を見ておくことにしよう。

〈訓読専用文字〉で表記されるのは、単純語・複合語ともに和語形態素をもちい、ペアになる漢語形態素が存在しないという語彙である。

〈音読専用文字〉で表記されるのは、それとは逆に単純語・複合語ともに漢語形態素をもちい、ペアになる和語形態素が存在しないという語彙である。

一方、〈訓読傾向文字〉で表記されるのは、単純語はもとより、複合語でも和語形態素が中心的に用いられるが、漢語形態素のみで和語形態素のペアが存在しないジャンルのもの（〈音読専用文字〉で表記されるもの）と組むときだけ、和語形態素に代えてペアの漢語形態素をもちいるという語彙である。

〈その他の文字〉は単純語では和語形態素を用いるが、複合語では、多くの場合それに代えてペアの漢語形態素をもちいるという語彙である。

2.3.2. 〈訓読専用文字〉（外来語用の国字のぞく）・〈訓読傾向文字〉で表記されるのは、在来の和語の勢力が強く、複合語形成にあたって、和語の旺盛な造語力を発揮した意味分野の語彙である。特に〈訓読専用文字〉で表記されるのは、単純語・複合語ともに和語形態素が独占し、漢語形態素の進入を許さなかったジャンルや、もともと漢語に相当する表現のなかったジャンル（国字の場合）の語彙である。

〈訓読専用文字〉（*の付いたもの）と〈訓読傾向文字〉には動詞・形容詞が多いが、名詞の類を主要な意味分野にわけて一覧してみると、具体的な対象、それもごく素朴なものを表す語彙に偏っていることが見て取れる。

【身体部位名】

顔 *眉 目 鼻 口 齒 頬 *髭 首 身 肩 胸 腹 *脇 腰
背 *尻 *股 腕 *肘 手 足 膝 指 皮 肌 毛 *爪
汗 影

【人の範疇名】

男 *姫 親 *娘

【動物名】

猫 *鼠 豚 *駒 *熊 *雀 *鳩 *鶴 *鴨 *鷹 *亀 *貝

【植物名】

木 竹 草 花 葉 根 梢 松 *桜 *桐 *杉 藤 *栗 *柿
柴 *芝 *菅 *菱 *蘆 *葦 *葱 *茸

【地物名】

山 *岡 *塚 野 川 *瀬 *淵 *滝 道 *辻 坂 *峠 *浦

*津 *崎 *潟 *畑 *坪 岩 石 玉 泥 水 油

【天象・気象名】

雨 雪 雲

【人工物の名称——住関係】

屋 窓 戸 *扉 板 *垣

【人工物の名称——衣関係】

衿 *袖 *裾 *笠 帶 靴 袋 *縞 *綾 *巴

【人工物の名称——食関係】

塩 酢 汁 酒

【人工物の名称——道具関係】

*樽 *桶 *壺 *箱 *釜 *鍋 *箸 *匙 *皿 *棚 *鉤 *鍵
*鎌 *鞆 *枕 *紐 *縄 布 紙 針 刃 笛
*矢 *筈 *兜

【時間帯の名称】

夏 冬 朝 夕 *宵 夜

【関係概念】

右 左 横 表 裏 先 真

【代名詞】

*之 *此 *其 *俺

【疑問詞】

何 幾 *誰

- ・特定の位置に現れたときのみ〈訓読専用文字〉として働くものもある。

後項として現れたとき：《側》《毎》

前項として現れたとき：《板》

- ・二次結合以上になると〈訓読専用文字〉として働くものもある。

《北》《南》《西》《東》など

- ・〈訓読傾向文字〉〈音読傾向文字〉が対になっているものもある。

〈訓読傾向文字〉 〈音読傾向文字〉

《川》

《河》

《木》

《樹》

《子》

《児》

《目》

《眼》 など

2.3.3. 一方、〈音読専用文字〉で表記されるものは、もともと和語に相当する形態素が存在せず、漢語形態素が借用語として全面的にとりいれられた分野の語彙である。

以下は〈音読専用文字〉のうち、単純語の表記に使えるものの一部であるが、〈訓読専用文字〉が表記していた語にくらべると、文化語彙が中心であることが歴然である。

【哲学的な抽象概念】

氣 理 性 仁 義 礼 智 忠 孝 恩 德 福 吉 意 念
感 武

【知的営為の概念】

論 議 講

【宗教関係の概念】

聖 禪 僧 魔 精 厄

【制度関係の概念】

京 州 県 府 藩 封 坊 官 署 軍 団 隊 陣 士
兵 勅 符 税 役 券 駅 法 格 式 刑 罰
獄 籍 姓 師

【集団名】

衆 党 派

【文物名】

院 堂 亭 寮 塔 塀 壘 炉 壇 台 段 卓 席
罐 碗 盆 砲 銃 艦 灸 毒 燐 朱 茶 糖
詩 詞 章 句 稿 碑 版 譜 絵 碁 劇
芸

【数量の単位】

兆 億

【時間の単位】

旬 週 秒

【身体関係の名称】

脳 胃 肺 膜 肉 胴 尿

【植物名】

菊 蘭

【金属名】

銀 銅 鉄

2.3.4. 以上、意味分野と語構成によって、和語・漢語が分布を異にし、それが、〈訓読専用文字〉・〈訓読傾向文字〉と〈音読専用文字〉という音読み分けの条件に反映していることが確認された。

〈訓読専用文字〉・〈訓読傾向文字〉と〈音読専用文字〉とを見くらべると、日本語が何を自前でまかない、何を中国語から取り入れたのかがよくわかる。

2.3.5. これらの中間に位置する〈その他の文字〉の存在も興味深い。

語彙的分野として手薄な分野を借用要素で補い、その借用要素の表記にあたっても、その原語の文字表記をそのまま移入することは、他の言語でも広くおこなわれた現象である。漢字についていえば「音読み」である。

また、借用要素に頼らず在来語でまかなうが、表記だけは外国語の表意表記を自言語に対応させて（つまり訳して）用いるというのも、表意表記法を表意表記法のまま移入する際には珍しくない現象である。漢字でいえば「訓読み」である。

それに対して、単純語には在来語を用い「訓読み」し、複合語には借用要素を導入して「音読み」という、〈その他の文字〉のあり方は、世界的に見てきわめてめずらしいものといえる。在来語である和語の造語力の弱さを借用語である漢語で補うために発達した日本語ならではの方法であり、音/訓の複雑な読み分けはこうした日本語の語彙論的な性格の上に生じたものなのである。

まとめと展望

日本語の漢字の音/訓の読み分けは、「品詞・語構成・意味分野を分布条件としての、和語形態素・漢語形態素の相補的分布・機能分担」という、

語彙・文法形態・意味的条件によって有機的に複雑に絡みあった言語のありかたが表記に反映したものである。分布条件の反映を外形的な標識として、われわれは音/訓を的確かつ高速で読み分けることが可能になっているのである。

複雑に入り組んだ汀線をもつ池沼群がある。冬になって薄氷が張ったところに大雪が降り、一面白一色となって、一見すると雪の下は水なのか土なのかかわからない。しかし、水際には枯葦が残り、水中には生えない木々も所々雪の上にあらわれており、地元の人たちはそれらを目安に危げなく通行している——こんなイメージである。

こうした音/訓読み分けのメカニズムは、和語を専一に用いていた時代や文体では必要ない。漢語を用いていても、振り仮名を多用すれば、それだけで一意的な読みは確保できるので、その場合もこうしたメカニズムは必要ない。和語を補完するものとして漢語を多用し、かつ、振り仮名に頼らない文章でこそ、こうしたメカニズムは必要でもあり、発達もするのである。といって、戦中・戦後の総ルビ廃止をまってこうしたメカニズムが成立したのではない。たとえば、すでに明治初期の福澤諭吉『学問のすすめ』では、こうした読み分け条件が成立しており、一意的な読みが可能になっている。こうした読み分け条件がすでに成立していたからこそ戦中・戦後の総ルビ廃止も成功したのである。

文体・ジャンルとの関係を考慮しつつ、現代表記の淵源を探ることは次の大きな課題である。

- * 本稿は2008年7月慶應義塾大学国文学研究会で「われわれはなぜ容易に漢字を読みわけられるのか」と題して発表した内容を修訂・増補してまとめたものである。